

簡単 便利

マイナンバーカードの申請方法は？



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

市民の皆さんに気軽にマイナンバーカードを申請していただくため、マイナンバーカードの申請方法についてお知らせします。

マイナンバーカードとは？

マイナンバーカードは、顔写真つき
の身分証明書として利用できるほか、
コンビニエンスストアのマルチコピー
機で証明書が取得できるカードです。
市民の皆さんに気軽にマイナンバー
カードを申請していただくため、5月
1日(月)から各地区まちづくりセン
ターでも申請受付を開始します。

マイナンバーカードの申請方法

これから申請をする際は、次の持ち
物を持参し、各地区まちづくりセンタ
ーまたは市民課にお越しください。カ
ードの交付手数料は無料です。

申請時の持ち物

- ・顔写真(縦4・5センチメートル×
横3・5センチメートル)
最近6か月以内に撮影したもので、
正面・無帽・無背景のものに限ります。
※まちづくりセンターには証明用写真
機はありません。顔写真をあらかじめ
用意してください。
- ・申請書



平成27年11～12月に送付した通知カ

ードの下部部分(上図参照)を持ってい
る人は持参してください。

- ・本人確認書類
運転免許証・保険証など

カードの申請は、通知カードに同封
の申請書があれば、郵送・インターネ
ットでもできます。詳しくは市ウェブ
サイトをのぞってください。

- 【市ウェブサイト】くらしと市政くらし
・手続・登録・証明↓通知カード・個人
番号カード↓マイナンバーカード(個人
番号カード)の申請方法について

申請後は

- 1 1か月ほどで自宅にマイナンバーカ
ード交付通知書が届きます。
- 2 必要な持ち物(身分証明書・通知カ
ード・交付通知書など)を持参し、
本人が市役所市民課へお越しくださ
い。交付はまちづくりセンターでは
できません。必ず市役所へお越し
ください。
- 3 窓口で本人確認の上、暗証番号を設
定し、カードを交付します(詳しく
は、交付通知書をのぞってください)。

証明書コンビニ交付サービスとは？

市役所やまちづくりセンターに行か
なくても、全国のコンビニエンススト
アで証明書を取得できます。昼休みや
夜間、休日など、自分の都合に合わせ
てご利用いただけます。

利用時間

6時30分～23時

利用できるコンビニエンスストア/
マルチコピー機が設置された全国の
コンビニエンスストア
取得できる証明書／

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・所得課税証明書
- ・納税証明書(市民税・県民税)
- 富士市に住民登録があり本籍がある
人の
- ・戸籍(全部・個人)事項証明書
- ・戸籍の附票の写し

証明書コンビニ交付サービスの利用方法

- 1 店内のマルチコピー機で「行政サ
ービス」メニューを選択します。
- 2 カード置場にマイナンバーカード
をセットし、4桁の暗証番号を入
力します。
- ★取り忘れ防止のため、カードを取
り外さないように進みません。
- 3 必要な証明書を選択し、必要部数
を入力します。
- 4 料金を支払うと印刷がスタートし
ます。
- 5 印刷された証明書を受け取り、手
続終了です。

★必ず忘れ物がないか確認してくだ
さい。

問い合わせ 市民課

☎(55)2977
☎(53)3064